

## 【地域密着型通所介護ご利用料金】

	3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上6時間未満	6時間以上7時間未満	7時間以上8時間未満
要介護1	427	447	673	695	771
要介護2	489	513	794	820	911
要介護3	553	580	913	947	1,056
要介護4	615	644	1,038	1,074	1,200
要介護5	679	712	1,161	1,200	1,344

## 【加算料金】

※利用料のほかに次の料金が加算されます。

・生活相談員配置等加算	生活相談員配置加算等	14	1日
・入浴介助加算Ⅰ	入浴介助を行った場合	41	1日
・入浴介助加算Ⅱ	入浴介助を行った場合	57	
・中重度者ケア体制加算	中重度ケア体制加算	47	1日
・生活機能向上連携加算Ⅰ	生活向上連携加算	103	3月に1回を限度
・生活機能向上連携加算Ⅱ 1	生活向上連携加算	206	1月
・生活機能向上連携加算Ⅱ 2	個別機能訓練加算を算定している場合	103	
・個別機能訓練加算Ⅰ 1	個別機能訓練加算	58	1日
・個別機能訓練加算Ⅰ 2	個別機能訓練加算	88	
・個別機能訓練加算Ⅱ	個別機能訓練加算	21	1月
・ADL維持加算Ⅰ	ADL維持加算	31	1月
・ADL維持加算Ⅱ	ADL維持加算	62	
・ADL維持加算Ⅲ	ADL維持加算	3	
・認知症加算	認知症加算	62	1日
・若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算	62	1日
・栄養アセスメント加算		62	1月
・栄養改善加算	栄養改善	206	月2回限度
・口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）	21	1回
・口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	栄養アセスメント加算、栄養改善加算または口腔機能向上加算を算定しており加算（Ⅰ）を算定できない場合	6	1回
・口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上	154	原則3月以内、 月2回限度
・口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上	165	
・科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	41	1月
・サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	23	1日
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	19	
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7	
・同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合。	-97	1日
・送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	-49	片道につき

・新型コロナウイルス感染症対応：令和3年9月30日まで所定単位数の0.1%が加算

## 【その他利用料金】

食事代（おやつ代込み）	700円
尿とりパット	55円
Dパンツ M～L	170円
Dパンツ L～LL	200円

☆当日利用をキャンセルされた方は、500円徴収させていただきます。

☆こちらは1割負担の料金表となります。2割/3割負担の方につきましてはご連絡下さい。